

自社の企業価値を高めませんか？

労務監査サービス

御社にこのような想いはありませんか？

- 職場環境改善に積極的に取り組み、企業経営の健全化を推進したい
- 万が一に備えて、労務リスクを把握しておきたい
- 優秀な人材を採用できるように、企業の信頼性向上をはかりたい
- 働きやすい職場として、他社と差別化をはかりたい
- IPO（株式公開）／ M&A（企業合併・買収）のために、自社の企業価値を高めておきたい

「労務監査」は会計監査とは異なり任意監査であるため、定期的に行っていない企業も多いのが現状です。一方で、労務監査のニーズはますます高まっておりますが監査方法は統一されておらず、社会保険労務士事務所の実力が問われる業務となっています。

STEP 1

● 10分野の労務監査を行います！

- ①法定帳簿 ②社会保険・労働保険 ③労働時間・有給休暇管理
- ④未払い賃金 ⑤就業規則・諸規程 ⑥労使協定 ⑦安全衛生
- ⑧ハラスメント対策 ⑨退職管理 ⑩コンプライアンス

STEP 2

- 労務監査終了後に、詳細なレポートを提供
- 企業の不十分な箇所が見える化し、リスクが明確になります！

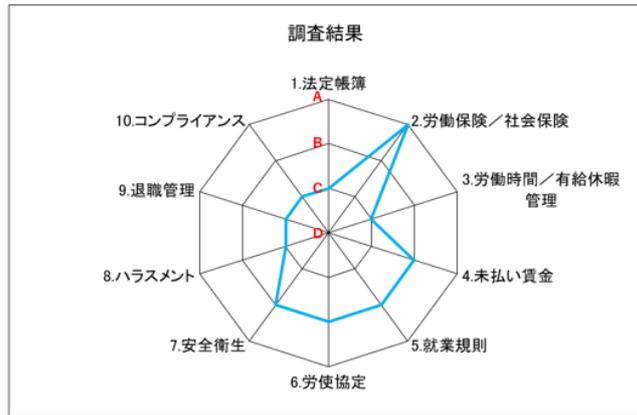


* 上記以外にも、部分的支援やアドバイスが必要な場合はご要望を承ります。

* 企業規模や状況により変わりますので、詳細やコンサルティング費用などご不明な点はお気軽にご連絡ください。

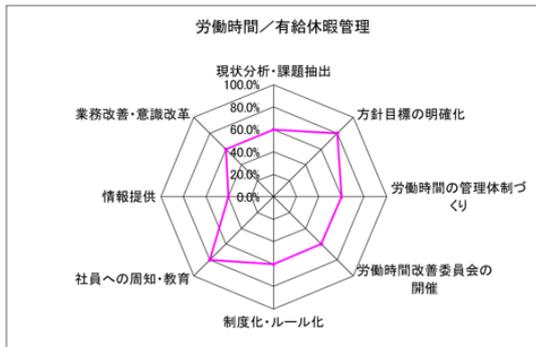
裏面もご覧ください 

調査結果／総評



人事労務デューデリジェンス報告書

3. 労働時間／有給休暇管理



総合評価 **C** 問題のある部分が多あります。YESでなかった項目について、緊急改善しましょう。

8. ハラスメント防止対策

<調査内容>

ハラスメント防止に関する管理体制の確立（相談窓口の設置を含む）、組織としての事前・事後の対応の明確化、社員への周知・教育などが適切に行われているかについてチェックを行いました。

<確認書類>

- ・就業規則
- ・労使協定
- ・社内倫理規定、行動基準
- ・社内通達等（ハラスメント防止の周知に関するもの）
- ・ハラスメント防止体制（実態把握方法、相談窓口などがわかるもの）
- ・教育研修体系（ハラスメント防止に関するもの）

お気軽にお問い合わせください **FAX 053-586-5579**

申込みます <受付後、ご連絡いたします> / 詳しく聞きたいです

事業所名		業種	従業員数	名
所在地	〒			
ご担当者（役職氏名）		e-mail アドレス		
電話	() -	FAX	() -	

※お申込にかかるお客様の個人情報については、本件と労務管理情報の提供以外では使用しません。



社会保険労務士法人村松事務所
株式会社浜松人事コンサルタント

〒434-0014 浜松市浜名区本沢合 829
TEL 053-586-5318 FAX 053-586-5579

村松 社労士

検索

